

SAICM 第3回会期間会合 (IP3) (結果概要)

2019年10月

経済産業省 化学物質管理課

- ◆ 日時：2019/10/1～2019/10/4 (9/30 事前会合)
- ◆ 場所：タイ・バンコク (UN 会議センター)
- ◆ 出席者：経済産業省化学物質管理課、環境省

1. 結果

- ・ 4月に行われた OEWG3 の成果文書 (SAICM/IP.3/INF/1) をベースに、不足している要素を追加することにより IP4 での議論のベースを作るための議論が行われた。
- ・ 具体的議論はテーマ別グループ ((A)ターゲット,指標,マイルストーン、(B) ガバナンス強化,組織アレンジメント、(C) 実施支援メカニズム、(D) 資金的考察) において議論を行い「提言」案を作成。
- ・ 会合の結果は OEWG3 の結果と合わせて、IP4 (2020/3 ルーマニア・ブカレスト) で更に議論が行われる (一部については IP4 までに WS 等が開催され議論が深められる見通し)。

2. 主な論点 (産業界にも関係してきそうなもの)

① 企業秘密情報の扱い (戦略的目的 B 関係)

戦略的目的 B のテキストにおいて、「包括的かつ十分な知見、データなどが生成され、情報を得て決定することができるように皆に利用可能でアクセス可能であること」等のターゲット案が提示。**今後議論が進むにつれ、企業秘密情報も含め産業界に対して情報開示圧力が一層強まることが予想される。**産業界として議論の動向を注視しつつ、実施困難な提案に対しては代案を提案する等の関与が必要と考えられるところ。

② 民間規格、表示、認証メカニズムの役割 (戦略的目的 B ターゲットの追加提案)

スイスより、「ポスト 2020 化学物質及び廃棄物フレームワークにおける民間規格、表示、認証メカニズムの役割」と題する文書の配布とターゲットの追加提案あり。

化学物質の川下ユーザー産業の 1 つとしてスイス繊維産業を挙げ自主的取り組みの先進的事例としてまとめ、川下ユーザー産業一般に水平展開することが提案の主旨。欧州産業界の感觸では反対できる性質の事柄ではないとのこと。**今後、産業界による新たな規格や、表示認証メカニズムの作成が求められる方向で議論が進むことが予想される。**産業界として動向を注視しつつ、業界内のコンセンサス構築を図り、実施困難な提案に対しては代案を提案する等の関与が必要と考えられるところ。(文書(SAICM/IP3/INF/11)参照)

③ 化学物質と廃棄物管理（戦略的目的 B,E 関係）

他国から受け入れた廃棄物の適正な処理ができず、人、環境へのリスクの現状・懸念等がアフリカ、スリランカからあり、情報伝達や情報の共有化、資金・人材などのリソース不足や資金メカニズムなどの議論の早急な進展、についての要望があった。

第3回公開作業部会でも取り上げられた化学物質と廃棄物の管理の為の費用回収・汚染者負担原則の議論から、将来の枠組の検討に展開する可能性あり。今後、議論が進むにつれて、産業界が当該イシューに対してどのように取り組むかがフォーカスされてくることが予想される。産業界として議論の動向に注視しつつ、業界内のコンセンサス構築を図り、実施困難な提案に対しては代案を提案する等の関与が必要と考えられるところ。（文書(SAICM/IP3/INF/3,SAICM/IP3/9)参照）

3. 今後のスケジュール

- ・ 2020年2月（P）：ドイツによるワークショップ
→ 2020年以降の枠組で、ハイレベルの関与・閣僚宣言による各組織の取組やコミット強化等
- ・ 2020年3月（P）：IP4（第4回会期間会合）@ルーマニア/ブカレスト
- ・ 2020年10月（P）：ICCM5（第5回国際化学物質管理会議）@ドイツ/ボン
→ SAICMの総括、2030年ゴール等、次期枠組みの採択

以上